

平成15年度 第2回 中国地方整備局事業評価監視委員会

日時：平成15年9月18日(木)13:00～17:00
場所：合同庁舎2号館8階(西・中央・東)会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員及び整備局出席者紹介
3. 挨拶(中国地方整備局長)
4. 再評価対象事業の審議
 - 一般国道2号笠岡バイパス
 - 一般国道2号西条バイパス
 - 一般国道9号松江道路
 - 一般国道375号作木・大和道路
 - 皆生海岸保全施設整備事業
 - 大江川床固群
 - 境港江島地区幹線臨港道路
 - 尾道糸崎港機織地区多目的国際ターミナル
5. 意見とりまとめ
6. 閉 会

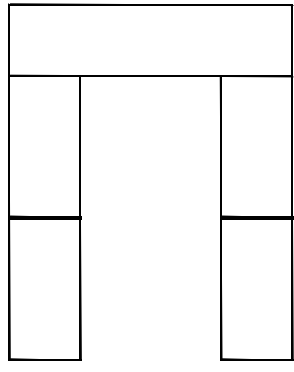
平成15年度 第2回 中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表

出入口
出入口
出入口

: 委員長
: 副委員長

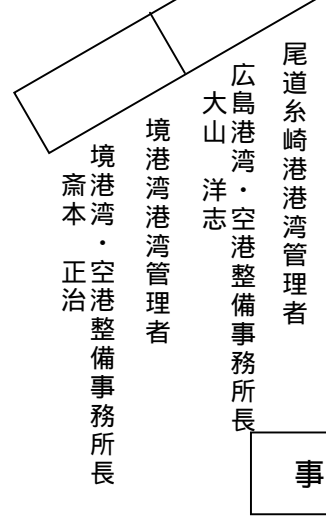
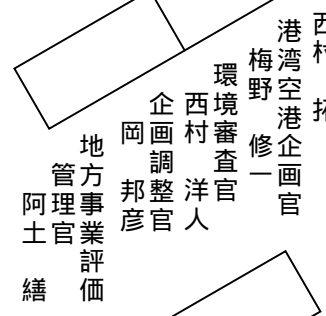
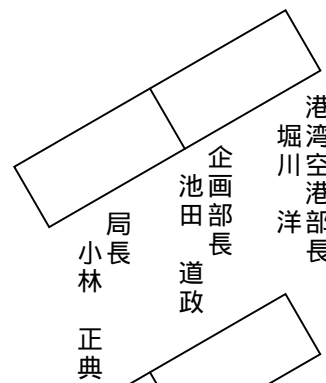
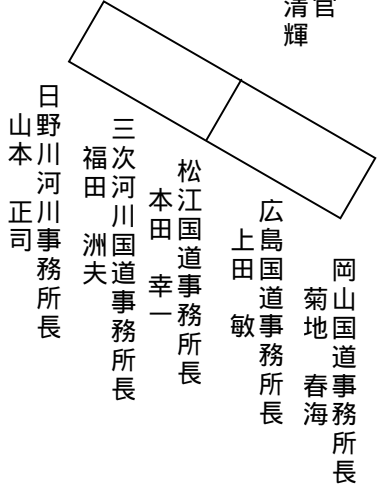
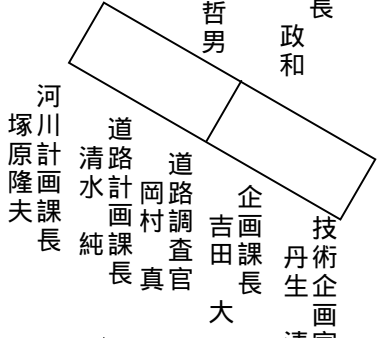
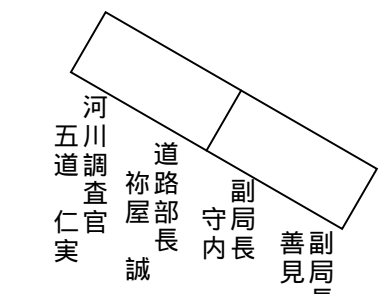
道上 正規委員
(鳥取大学学長)

機本 功委員
(広島大学名誉教授)



千葉 喬三 委員
(岡山大学副学長)
杉元 邦太郎 委員
(広島文教女子大学教授)
内田 和子 委員
(岡山大学教授)
若槻 俊二 委員
(前(株)山陰経済経営研究所副社長)

村田 秀一 委員
(山口大学教授)
上田 茂 委員
(鳥取大学教授)
林 憲弘 委員
(中国经济連合会顧問)



事務局

河川調査官
五道 仁実
道路部長
祢屋 誠
副局長
守内 哲男
善見 政和
副局長

河川計画課長
塚原隆夫
道路計画課長
清水 純
岡村 真
道路調査官
吉田 大
企画課長
丹生 清輝
技術企画官

日野川河川事務所長
山本 正司
三次河川国道事務所長
福田 洲夫
松江国道事務所長
本田 幸一
広島国道事務所長
上田 敏
岡山国道事務所長
菊地 春海

港湾空港部長
堀川 洋
企画部長
池田 道政
局長
小林 正典

港湾計画課長
西村 拓
港湾空港企画官
梅野 修一
環境審査官
西村 洋人
企画調整官
岡 邦彦
地方事業評価
管理官
阿土 緒

尾道系崎港湾管理者
境港湾・空港整備事務所長
廣島港湾・空港整備事務所長
大山 洋志
境港湾港湾管理者
境港湾・空港整備事務所長
齋本 正治

『中国地方整備局事業評価監視委員会』委員名簿

敬称略 五十音順

氏 名	所 属	専門分野等（専攻）	備考
いのうえ のりゆき 井 上 矩 之	福山大学工学部教授	交通工学・土木計画学	欠席
うえだ しげる 上 田 茂	鳥取大学工学部教授	海洋構造工学,港湾工学	
うちだ かずこ 内 田 和 子	岡山大学文学部教授	地理学	
すぎもと くにたろう 杉 元 邦太郎	広島文教女子大学人間科学部教授	地域開発論, 地域計画	
ちば きょうぞう 千 葉 喬 三	岡山大学副学長	地域生態管理学	
とちもと いさお 櫛 本 功	広島大学名誉教授	経済政策, 地域経済	委員長
はやし のりひろ 林 憲 弘	中国経済連合会顧問	地域経済	
みちうえ まさのり 道 上 正 規	鳥取大学学長	水工学, 防災工学	副委員長
むらた ひでかず 村 田 秀 一	山口大学工学部教授	基礎・土質工学	
わかつき としじ 若 槻 俊 二	前(株)山陰経済経営研究所副社長	地域経済	

平成15年度第2回 事業評価監視委員会審議事業一覧表（再評価）

No.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針（案）	備考
1	道路	かきあか 笠岡バイパス	笠岡バイパスは、笠岡市内の一般国道2号の交通混雑緩和及び交通安全の確保を図るとともに岡山県南部地域と広島県備後地域の連絡強化を目的とした延長7.6kmの道路であり、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成するものである。	S63事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
2	道路	さいじょう 西条バイパス	西条バイパスは、東広島市街地の慢性的な交通混雑の解消及び、交通安全の確保を目的として計画された延長11.3kmの道路である。	S49事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
3	道路	まつえどうろ 松江道路	松江道路は、松江市内並びに玉湯町内の慢性的な交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした、延長13.7kmの道路である。	S47事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
4	道路	さくぎ だいわどうろ 作木・大和道路	作木・大和道路は、広島県と島根県の県境部における交通隘路区間の解消を目的とした延長6.1kmの道路である。	H6事業着手	採択後10 年未完成	事業継続	
5	海岸	かいけかいがんほぜんしせつ 皆生海岸保全施設 せいびじぎょう 整備事業	皆生海岸保全施設整備事業は、国土の保全（浸食対策）、環境の保全（自然環境保全）、利用の促進（海岸空間利用）を目的として、海岸保全施設の整備をするものである。	S35事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
6	砂防	おおえがわとこがためぐん 大江川床固群	大江川床固群は、土砂流出が頻発する一の沢（大江川）について、土砂流出の抑制と深床安定を目的として床固、砂防ダム、植樹を整備するものである。	S52事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
7	港湾	さかいこう えりま ちく かんせん 境港江島地区幹線 りんこうどうろ 臨港道路	境港江島地区幹線臨港道路は、中海を挟んで向かい合う鳥取県境港市と島根県八束町江島とを結ぶ延長約2.0kmの臨港道路であり、鳥取・島根両県の各埠頭間及び各工業団地間を連結し、利便性を高め、物資の円滑な流通を確保し、輸送コスト削減を図るとともに、FAZの中核拠点となる境港と背後圏域との物流機能の強化及び広域ネットワーク構築を目的に整備するものである。	S62事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
8	港湾	おのみちいとさきこうはたあり ちくた ちく 尾道糸崎港機織地区多 りんこうどうろ 目的国際ターミナル	尾道糸崎港機織地区多目的国際ターミナルは、木材船の大型化に対応し、物流の効率化を図るため、尾道糸崎港機織地区において多目的国際ターミナル（水深-12m）を整備するものである。	H6事業着手	採択後10 年未完成	事業継続	

平成15年度第2回事業評価監視委員会 対象事業位置図

